

安来市建築物耐震改修促進計画（追補）

令和元年10月

安 来 市

平成30年6月に発生した大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀等の倒壊により重大な被害が発生したことを受け、安来市建築物耐震改修促進計画に次の事項を追加する。

第1章 追加補足なし

第2章 追加補足なし

第3章 追加補足なし

第4章 追加補足なし

第5章 建築物の耐震化目標を達成するための施策

2. 耐震診断・耐震改修を図るための施策

2. 3. 地震時の総合的な安全対策

「2）ブロック塀の倒壊対策」に次の事項（枠内）を追加する。

また、ブロック塀等の倒壊又は転倒による災害を防止し、避難路の通行者の安全を確保するため、除却及び建替えに対して支援を行う「ブロック塀等安全確保助成事業補助金」を創設し耐震化を促進する。対象となる避難路は、安全対策が特に必要であり、優先的に取り組むべき経路として通学路を指定する。

助成内容：補助対象経費 ブロック塀等の除却又は建替えに要する費用

補助金の額 補助対象経費（補助対象ブロック塀の長さ1メートル
当たり8万円を限度）の2/3以内の額で限度額は一敷地当たり264,000
円